

特定建築主に係る 建築物環境配慮計画書等 記載要領

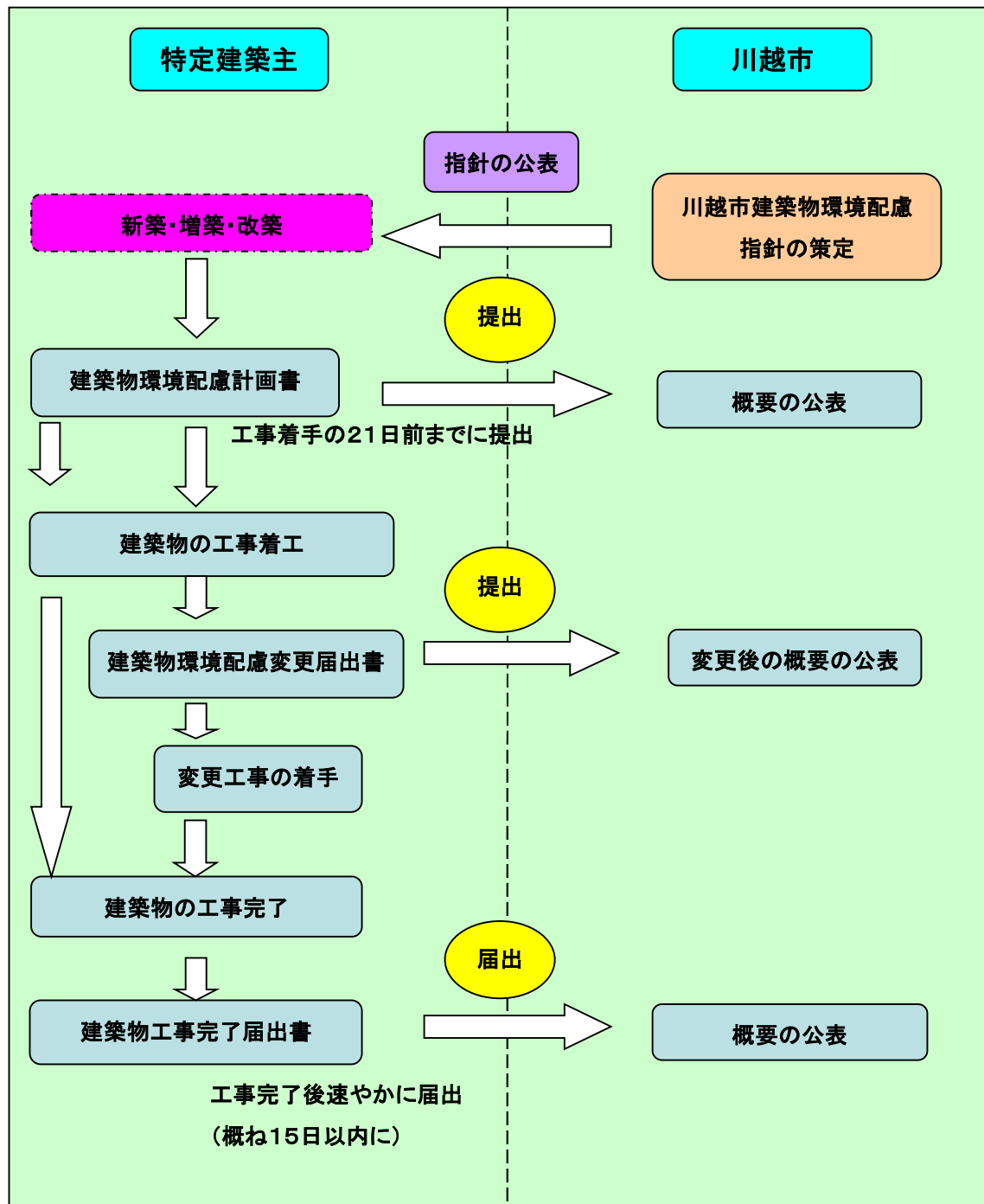
令和8年6月
川越市

①対象

延べ床面積2000平方メートル以上の建築物を新築、増築、改築される
建築主（特定建築主）の方

（増築、改築はその部分が2000平方メートル以上の場合）

②主な手続きの流れ



③建築物環境配慮計画書（様式第3号）

- (1) 特定建築主は工事着手する日の21日前までに建築物環境配慮計画書を作成し、市へ提出することとなっています。なお、資料として、各階の平面図を添付してください。
- (2) 建築主の代理人が提出する場合は、委任状を添付してください。なお、電子申請にて提出する場合はすべての手続きが終了するまで原本は大切に保管してください。
- (3) 環境に対する配慮に係る措置については、別に定める川越市建築物環境配慮指針を参考に取り組める配慮項目をご記入ください。
- (4) この計画書の制度は、建築主の自主的な取り組みを促進するものです。

④建築物環境配慮計画変更届出書（様式第4号）

建築物環境配慮計画書の内容を変更したときは、建築物環境配慮計画変更届出書を速やかに提出してください。なお、建築物の概要の欄の変更で床面積の変更を伴わないものは変更届出書の提出の必要はありません。

⑤建築物工事完了届（様式第5号）

特定建築主は、当該建築物の工事が完了したときは、建築物工事完了届を速やかにご提出ください。（概ね工事完了から15日以内に）

⑥その他

- (1) 提出方法について

ア 電子申請フォームから申請

建築物環境配慮計画書

URL: <https://logoform.jp/form/6bSV/1632857>

建築物環境配慮計画変更届出書

URL: <https://logoform.jp/form/6bSV/1633861>

建築物工事完了届出書

URL: <https://logoform.jp/form/6bSV/1634926>

イ 以下の提出先へ持参又は郵送

川越市環境部環境政策課（市役所本庁舎5階）

なお、建築物省エネ法に基づく届出は建築指導課（本庁舎5階）です。

- (2) 提出いただいた環境配慮計画書、変更届出書及び工事完了届については、その概要を市ホームページ等で公表いたします。

※国土交通省住宅局の支援する「建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）」（財）建築環境・省エネルギー機構（IBEC）について、任意に評価されたときは、市へご提出いただければ結果をホームページ等で公表いたします。

③建築物環境配慮計画書（様式第3号）

床面積の合計が2000㎡以上の新築、増築又は改築する場合に、建築物環境配慮計画書を作成し提出してください。

様式第3号（第7条関係）

（第1面）

建築物環境配慮計画書

年 月 日

（提出先）
川 越 市 長

住所

氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

川越市地球温暖化対策条例第14条第1項の規定により提出します。

建 築 物 の 名 称				
建 築 物 の 所 在 地				
建 築 物 の 概 要	工 事 種 別	☐ 新築	☐ 増築	☐ 改築
	床 面 積 の 合 計	㎡（うち増築又は改築に係る部分		
	用 途 区 分	☐ ホテル等 ☐ 病院等 ☐ 物品販売業を営む店舗等		
		☐ 事務所等 ☐ 学校等 ☐ 飲食店等		
		☐ 集会所等 ☐ 工場等 ☐ 住宅		
	構 造	☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ その他（ ）		
高 さ	m			
階 数	地上 階 ・ 地下 階			
※川越市受付欄				

該当する工事の欄に☑をご記入ください。

増築又は改築は、その増築又は改築の部分が2,000㎡以上の場合に提出する必要があります。

該当する欄に☑をご記入ください。

(第2面)

工事着手予定年月日	年 月 日		
工事完了予定年月日	年 月 日		
建築物の環境に対する配慮に係る措置	配慮項目	具体的な配慮内容等	
	☐ 省エネルギー基準 (当該建築物の適合する基準)	☐ H28基準	☐ その他
	☐ 外壁、屋根及び床の断熱		
	☐ 窓の断熱又は日射遮蔽		
	☐ 自然エネルギーの直接利用		
	☐ 自然エネルギーの変換利用		
	☐ 雨水利用等		
	☐ 資源の再利用等		
	☐ 長寿命化		
	☐ 緑化		
	☐ その他		
連絡先	部署名		
	電話番号		
	電子メールアドレス		

国で定める
省エネ基準で
H28年基準に
適合している
か

川越市建築物環境配慮
指針を参考にして、特に
配慮する措置があれば
ご記入ください。

市から問い合わせする
場合の連絡先をご記入
ください。

備考

- 1 「建築物の概要」の「工事種別」、「用途区分」及び「構造」欄には、それぞれ該当する□内にレ印を記入すること。
- 2 「建築物の環境に対する配慮に係る措置」の「配慮項目」欄には、それぞれ該当する□内にレ印を記入すること。
- 3 「建築物の環境に対する配慮に係る措置」の「配慮項目」欄のうち「省エネルギー基準」については、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）に規定する基準による場合はH28基準の□内に、その他の基準による場合はその他の□内にレ印を記入すること。
- 4 ※印の欄には、記入しないこと。

記入例

様式第3号（第7条関係）

（第1面）

建築物環境配慮計画書

年 月 日

（提出先）

川 越 市 長

住所

川越市元町1-〇-〇

氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

川越株式会社 代表取締役 川越 太郎

川越市地球温暖化対策条例第14条第1項の規定により提出します。

建 築 物 の 名 称		川越〇〇ビル	
建 築 物 の 所 在 地		川越市元町2 〇 〇	
建 築 物 の 概 要	工 事 種 別	☒ 新築	☐ 増築 ☐ 改築
	床 面 積 の 合 計	3 0 0 0 m ² （うち増築又は改築に係る部分 m ² ）	
	用 途 区 分	☐ ホテル等 ☐ 病院等 ☐ 物品販売業を営む店舗等	
		☒ 事務所等 ☐ 学校等 ☐ 飲食店等	
	構 造	☐ 集会所等 ☐ 工場等 ☐ 住宅	
		☒ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造	
高 さ	18.5 m		
階 数	地上 5 階 ・ 地下 1 階		
※川越市受付欄			

(第2面)

工事着手予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日	
工事完了予定年月日	令和 5 年 3 月 31 日	
建築物の環境に対する配慮に係る措置	配慮項目	具体的な配慮内容等
	☒ 省エネルギー基準 (当該建築物の適合する基準)	☒ H28基準 ☐ その他
	☒ 外壁、屋根及び床の断熱	硬質ウレタンフォームを使用
	☒ 窓の断熱又は日射遮蔽	複層ガラス、LOW-E ガラスを採用
	☒ 自然エネルギーの直接利用	地中熱の設置
	☒ 自然エネルギーの変換利用	太陽光発電システム(最大出力合計〇kW)の設置
	☒ 雨水利用等	雨水貯留施設(容量〇ℓ)を設置
	☒ 資源の再利用等	リサイクル資材を採用
	☒ 長寿命化	非常用発電機の設置
	☒ 緑化	屋上緑化(〇㎡)、壁面緑化
	☒ その他	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE) B+ を取得 LED照明の採用
部 署 名	〇〇部 〇〇課	
連 絡 先 電 話 番 号	049-〇〇〇-〇〇〇〇	
電子メールアドレス	kawagne@〇〇〇〇〇.ne.jp	

備考

- 1 「建築物の概要」の「工事種別」、用途区分」及び「構造」欄には、それぞれ該当する□内にレ印を記入すること。
- 2 「建築物の環境に対する配慮に係る措置」の「配慮項目」欄には、それぞれ該当する□内にレ印を記入すること。
- 3 「建築物の環境に対する配慮に係る措置」の「配慮項目」欄のうち「省エネルギー基準」については、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号)に規定する基準による場合はH28基準の□内に、その他の基準による場合はその他の□内にレ印を記入すること。
- 4 ※印の欄には、記入しないこと。

④建築物環境配慮計画変更届出書（様式第4号）

計画書の内容を変更後、速やかに提出してください。（建築物の概要の変更で床面積の変更を伴わないものを除く。）

様式第4号（第7条関係）

建築物環境配慮計画変更届出書

（提出先）
川越市長

住所

年 月 日

氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

川越市地球温暖化対策条例第14条第2項の規定により提出します。

建築物の名称		
建築物の所在地		
建築物の概要 (床面積の合計、構造、階数等)	変更前	
	変更後	
環境に対する配慮に係る措置	変更前	
	変更後	
その他		
変更理由		

環境配慮計画書を提出後に変更された措置をご記入ください。

⑤建築物工事完了届書（様式第5号）

当該建築物に係る工事が完了したときは、速やかに提出してください。

様式第5号（第8条関係）

建築物工事完了届出書

年 月 日

（提出先）

川 越 市 長

住所

氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

川越市地球温暖化対策条例第15条の規定により提出します。

建 築 物 の 名 称	
建 築 物 の 所 在 地	
工 事 完 了 年 月 日	
受 付 番 号	
備 考	

当該建築物の工事が完了した
ときには速やかにご提出をお
願いいたします。